

令和7年度 消費者庁のこどもの事故防止の取組実績

令和7年度 第3回
こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議

令和7年度のこどもの事故防止の取組実績①

1. 個別テーマの注意喚起公表

- ・「チャイルドシート、体格に合わせて正しく装着できていますか？
－正しく装着して正しく乗せることがこどもの命を守ります－
(令和7年7月31日)
- ・「リチウムイオン電池使用製品による発火事故に注意しましょう
－身に着ける、持ち歩く製品にも使用されています－
(令和7年10月2日)

2. みんなの消費安全ナビ from 消費者庁 【HP掲載、メールマガジン】

17回発信(令和8年2月末時点) ※こども関係の発信数

3. 消費者庁 みんなの消費安全ナビ【X(旧 Twitter)】

40回配信(令和8年2月末時点) ※こども関係の投稿数。リポスト等を含む。

<下記のテーマで配信>

- ・ 注意喚起公表等の内容とも連動
- ・ 季節的な発生傾向がある事故
- ・ 発生頻度が高い事故
- ・ 関係府省庁の取組 等



※令和7年4月より、メールマガジン「こども安全メール」及びX「こどもを事故から守る！」は、「みんなの消費安全ナビ」に改称

○マスメディア(新聞・テレビ・雑誌)による報道

○WEBメディアに掲載

○関係府省庁、地方公共団体等関係行政機関による通知等

○関係府省庁、地方公共団体等のSNS(X(旧 Twitter))による周知

こどもの保護者、教育・保育関係者 等

個別テーマの注意喚起公表の事例紹介

【事例①】令和7年7月31日公表

チャイルドシート、体格に合わせて正しく装着できていますか？

－ 正しく装着して正しく乗せることがこどもの命を守ります －

1 概要

こどもを車に乗せる際には、こどもの安全を守るため、チャイルドシートの使用が義務付け等されている一方、適正に使用しなければ、その効果を十分に発揮できないことがある。事故情報などを基に、チャイルドシートを選ぶとき、取り付けるとき、使うときのポイントを紹介。

2 主な注意喚起内容

(1)チャイルドシートを選ぶ際のポイント

購入等する際は、使用する車に適合しているか、Eマークがついているか等を確認しましょう。

(2)チャイルドシートを取り付ける際のポイント

製品ごとに異なる取り付け方法に従って、後部座席に取り付けましょう。

(3)チャイルドシートを使用する際のポイント

こどもの体格等に応じ、シートの角度やベルトの長さを調節してバックルを確実に締めましょう。



【事例②】令和7年10月2日公表

リチウムイオン電池使用製品による発火事故に注意しましょう - 身に着ける、持ち歩く製品にも使用されています -

1 概要

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリーのほか、ワイヤレスイヤホン、スマートウォッチ、携帯用扇風機など様々な製品に使用されており、製品の取扱いを誤ると発火事故につながる危険性がある。事故情報と併せて、製品を使用・廃棄する際のポイントを紹介。



2 主な注意喚起内容

- (1) 強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう
- (2) 高温になる場所では使用・保管しないようにしましょう
- (3) 充電は、安全な場所で、なるべく起きている時に行いましょう
- (4) 異常を感じたら使用を中止しましょう
- (5) 製品情報、リコール情報を確認しましょう
- (6) リサイクル可能なものは、リサイクルしましょう
- (7) 廃棄方法を確認して、廃棄しましょう



みんなの消費安全ナビ from 消費者庁の事例紹介

【実績①】令和7年4月4日発信

Vol.658 みんなで安全に自転車を利用しましょう!

1 趣旨

新年度が始まり、自転車で通勤・通学や、こどもの送り迎えをすることになった者がいること等を踏まえ、自転車の利用について、消費者へ注意を呼びかけた。

2 周知・啓発内容

- 自転車用ヘルメットとしての安全性を示すマークが付いているヘルメットを選び、正しく着用する。
- 乗車前には自転車や付属品に異常がないか点検する。
- 未就学児を同乗させるときには幼児用座席を使用する。
- 交通ルールを守る。

(参考URL)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20250404/

【実績②】令和7年7月18日発信

Vol.665 みんなで水の危険を回避!

—「こどもの事故防止週間」—

1 趣旨

令和7年度のテーマ「水の危険は近くにありますが、みんなで危険回避!」に沿って、こどもの事故防止に向け、関係省庁と連携して、集中的に消費者へ注意を呼びかけた。

2 周知・啓発内容

- こどもだけで水に近づかない、近づかせない工夫をする。
- こどもが水に接する場合は、大人は目を離さず、手の届く範囲で見守る。
- 水に関する危険と対処法を学習し、事前の準備をする。
- 海・川等の外出先や浴室等の家庭内の事故防止ポイントを確認する。

(参考URL)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20250718/
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20250711/

令和7年度のこどもの事故防止の取組実績③-2 消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan

みんなの消費安全ナビ from 消費者庁の事例紹介

【実績③】令和7年8月8日発信

Vol.667 やけどなどに注意して

花火を楽しみましょう！

1 趣旨

夏休みに帰省した際に、家族や友人と花火を楽しむ者がいること等を踏まえ、花火をする際にやけど等のけがを負うことがないよう、消費者へ注意を呼びかけた。

2 周知・啓発内容

- 周囲に燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選び、風等にも注意する。
- 消火用の水を用意。服装にも注意する。
- こどもだけでなく大人と一緒に遊び、注意事項を確認し、使用方法を守る。
- 花火の燃えカス、ろうそく等にも注意する。

(参考URL)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20250808/

【実績④】令和7年10月24日発信

Vol.671 ハロウィンを安全に楽しむために

1 趣旨

ハロウィンシーズンには飾りつけや仮装、お菓子を交換して楽しむ者がいる中で、シールやお菓子での事故が発生していることを踏まえ、消費者へ注意を呼びかけた。

2 周知・啓発内容

- こどもが誤って口や鼻、耳などにシールを入れないよう保護者は注意して見守る。
- タトゥーシールを使用するときは事前に腕の内側などの部分で使用テストをする。
- 食べ物を口に含んだまま走ったりする「ながら食べ」はせずに、座ってゆっくり食べる。
- 驚いたりして食べ物をのどに詰まらせないよう、にぎやかな環境でも落ち着いて食べる。

(参考URL)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20251024/

みんなの消費安全ナビ from 消費者庁の事例紹介

【実績⑤】令和7年12月12日発信

Vol.674 クリスマスシーズン

- 飾りの誤飲やキャンドルでのやけどに注意 -

1 趣旨

クリスマスシーズンに起こりそうなクリスマス飾り、プレゼントのおもちゃなどの誤飲やキャンドル(ろうそく)によるやけど等について、消費者へ注意を呼びかけた。

2 周知・啓発内容

【クリスマス飾りやおもちゃ】

○乳幼児の手の届くところに、小さな物を置かない。

○耳、鼻や口に入れてはいけないことを教える。

○おもちゃは対象年齢を守る。

【キャンドル(ろうそく)】

○火を灯している時は、その場を離れない。

○こどもだけでは使用しない。

(参考URL)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20251212/

【実績⑥】令和8年2月27日発信

Vol.680 ひな祭りを安全に楽しく

- ひなあられにも注意 -

1 趣旨

ひな祭りでひし餅やひなあられなどを用意する家庭が多いと思われる中で、ひな祭りの時期にひなあられを食べて事故が発生していることを踏まえ、消費者へ注意を呼びかけた。

2 周知・啓発内容

○食物アレルギーのある場合は、購入時や飲食時にアレルギー表示をよく確認する。

○食べているときは、姿勢をよくし、食べることに集中させる。

○少しずつよく噛んで食べるよう伝え、様子を見守る。

○万が一、のどに詰まってしまったときは、直ちに食べ物の除去を試みる。

(参考URL)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20260227/

令和7年度のこどもの事故防止の取組実績④-1

SNSやメールで、消費者（保護者）への直接的な情報発信

消費者庁 みんなの消費安全ナビ【X(旧 Twitter)】(令和8年2月末までに40回投稿) ※こども関係の投稿数。リポスト等を含む。
こどもの事故等に関する内容を投稿。また、各府省庁等のこどもの事故に関する投稿もリポスト。

みんなの消費安全ナビ from 消費者庁【メールマガジン】(令和8年2月末までに17回配信) ※こども関係の発信数。
みんなの消費安全ナビのHP掲載に併せて事故防止のポイントを毎月2回程度配信。



< SNS投稿例①: こどもの事故に関する内容の投稿 >

【抱っこひもからの落下 (令和7年8月22日投稿)】

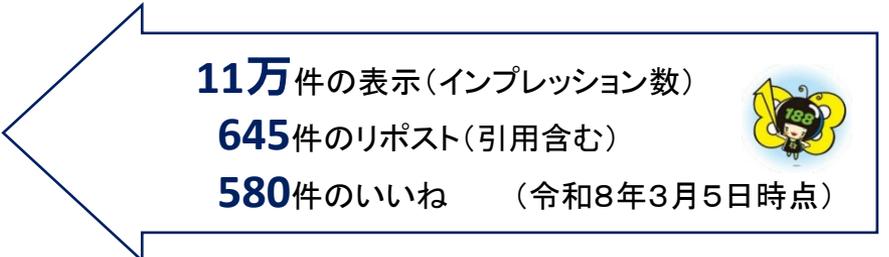


消費者庁 みんなの消費安全ナビ @caa_kodomo · 8月22日

【抱っこひもからの落下】
骨折や頭蓋内損傷などの事例が報告されています。
低月齢のうちは特に危険。こどもを守るため、今一度使い方などの見直しを！
○安全に配慮した製品を選び、使用方法を確認
○正しく装着し、留め具等をきちんと調整
○着脱時や使用中の姿勢にも注意
caa.go.jp/policies/polic...

国民生活センター @kokusen_ncac · 3月19日

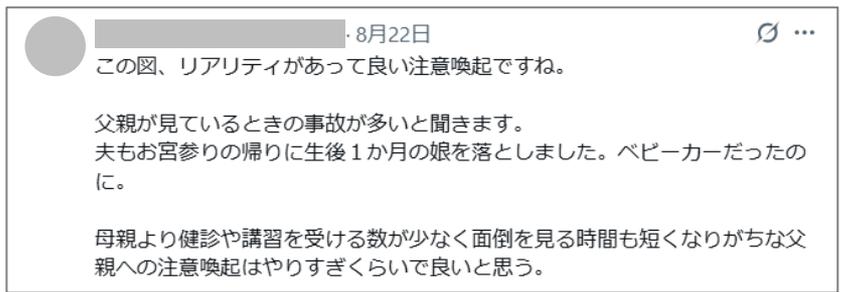
【発表情報】
#抱っこひも から子どもが落下する事故が発生しています。
緩めて装着したり、前屈みになると子どもが落下する危険性があります。...



11万 件の表示 (インプレッション数)
645 件のリポスト (引用含む)
580 件のいいね (令和8年3月5日時点)



< 一般消費者のコメント >

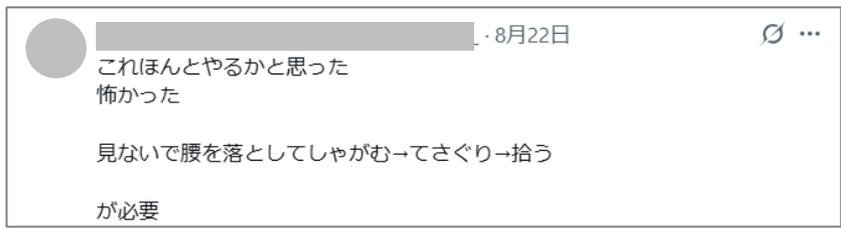


8月22日

この図、リアリティがあって良い注意喚起ですね。

父親が見ているときの事故が多いと聞きます。
夫もお宮参りの帰りに生後1か月の娘を落としました。ベビーカーだったのに。

母親より健診や講習を受ける数が少なく面倒を見る時間も短くなりがちな父親への注意喚起はやりすぎくらいで良いと思う。



8月22日

これほんとやるかと思った
怖かった

見ないで腰を落としてしゃがむ→てさぐり→拾う

が必要

令和7年度のこどもの事故防止の取組実績④-2

SNSやメールで、消費者（保護者）への直接的な情報発信

<SNS投稿例②: こどもの事故に関する内容の投稿>

【「子供PSCマーク」がはじまりました（令和8年1月23日投稿）】



18万 件の表示（インプレッション数）
1,597 件のリポスト（引用含む）
2,604 件のいいね （令和8年3月5日時点）



<一般消費者のコメント>

-  [Redacted] · 1月23日
こういうのが出来たのね～
-  [Redacted] · 1月23日
助かる～
通販だとSNS映え優先の商品が多くピックアップされたりして、安全なものを探すの困ったんだよね。こういうのあると探しやすいよね。
-  [Redacted] · 1月24日
知らなかった。出産祝いとかする時は注意しよう。

https://x.com/caa_kodomo/status/2014565003395817596

令和7年度のこどもの事故防止の取組実績④-3

SNSやメールで、消費者（保護者）への直接的な情報発信

< SNS投稿例③: 各府省庁等のこどもの事故に関する投稿のリポスト >

あなたがりポストしました
政府広報オンライン @gov_online

赤ちゃん、こどもの誤飲・窒息に注意

赤ちゃんやこどもは、大人が「思いもよらない物」を口に入れてしまいがちです

誤飲を防ぐポイント

- ✓こどもの手が届く範囲に、飲み込む可能性がある物を置かない
- ✓ボタン電池やタバコはしっかりと管理

gov-online.go.jp/article/202408...

こどもが飲み込むと/

危険な物

体内に入るだけで症状を引き起こす物の例

基本的には無理に吐かせず、速やかに医療機関を受診してください。
その際、飲み込んだ物と同じ物が手元があれば持参し、医師に見せてください。

ボタン電池 医薬品 タバコ 洗剤

※タバコは可能なら吐かせる。

のどに詰まらせやすい物の例

3歳の子どもの口の直径はおよそ4cmで、ほぼトイレトーパーの芯ぐらいの大きさです。

- スーパーボールなど6mmから2cmのおもちゃ
- ナッツ類、豆類、あめ玉、こんにやくゼリーなどの食べ物
- 菓子やペットボトルの包装フィルム
- 硬貨、ボタン、小さな文具
- 保護者や兄姉の持ち物

4cm以下の物には特に注意!

トイレトーパーの芯の口徑と同じくらい

例: スーパーボール ミニトマト ピーナッツなど

午前11:30・2025年7月14日・2万 件の表示

あなたがりポストしました
政府広報オンライン @gov_online

こどもの転落事故にご注意ください

この時期は窓を開けたりする機会が増えますが、開けた窓からこどもが転落する事故が発生しています。

こどもの転落事故を防ぐためには、こどもの見守りと合わせて事故が起きない環境を作ることが重要です

gov-online.go.jp/useful/article...
@caa_shohishacho

こどもの転落事故を防ぐためのポイント

窓やベランダ周辺の環境づくり

補助錠を付ける

ベランダには物を置かない

室内の窓の近くに物を置かない

子どもの見守り・こどもの教育

子どもは常に目を離さず見守り続ける

ベランダでは子どもだけで遊ばせない

窓枠や出窓に遊んで遊んだり、窓や網戸に寄りかかったりしない

午前11:30・2025年4月1日・3.7万 件の表示

あなたがりポストしました
国民生活センター @kokusen_ncaa

【発表情報】
#ペダルなし二輪遊具を坂道や道路で使用させると、転倒や衝突、自動車との接触などで乗車した幼児がけがを負う可能性があります。保護者は取扱説明書を確認し、正しく使用させましょう。

kokusen.go.jp/news/data/n-20...

ペダルなし二輪遊具 事故

午後2:48・2025年3月19日・8,961 件の表示

あなたがりポストしました
政府広報オンライン @gov_online

こどもの転落事故を防ぐ3つのポイント!

こどもが家の窓やベランダから転落する事故が毎年発生しています。こどもの思いもよらない行動に保護者が自宅のできる対策をご紹介します

フルバージョンはこちら
gov-online.go.jp/useful/202507/...

毎年のように起きています

0:40

こどもの転落事故

午後5:00・2025年8月7日・1.9万 件の表示